

魚沼漁協だより

NO. 79

令和3年1月1日

発行 魚沼漁業協同組合
組合長 皆川 雄二

魚沼市佐梨 1105-16
TEL (025) 792-0261



あけまして
おめでと〜うございませう

代表理事組合長 皆川 雄二

平素より魚沼漁業協同組合の各種事業にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

昨年は役員の改選の年にあたり、五月三十一日の総代会にて新たな役員が選任されました。また、総代会終了後に開催されました理事会において、私が代表理事組合長に引き続き就任させていただきました。組合員の大幅な減少と遊漁人口の減少など、組合の経営状況は厳しい状況にあります。健全経営に向けて精一杯努力してまいりますので、各支部や分会、組合員の皆様からの更なる支援助とご協力を改めてお願いいたします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響は、人の移動と接触に大きな制限を求め、私たちの組合運営にも大きな影を落としています。特に溪流魚の解禁時期である三月に移動自粛の強い要請が寄せられたことから、溪流魚の日券売り上げは大きく減少となりました。夏場のアユの時期には比較的落ち着いていたように思われますが、晩秋から年末にかけては第三波と言われる流行拡大により、全国的に経済活動や様々な分野に深刻な影響をもたらしました。ワクチンの開発等により以前の暮らしに一日も早く戻れるよう願っていますが、まだ先の見えない状況の中で、漁業組合としてできること、すべきことを着実に展開してまいりたいと考えています。

さて、昨年の河川状況を振り返りますと、

記録に残る少雪の年となり、春から初夏にかけて気温も高めに推移しましたが、七月は梅雨の影響により長雨と日照不足が続きました。八月以降大雨や台風等の大きな被害もなく、シーズンを通して気象的には比較的穏やかな年であったと感じています。

アユについては、主力となる村上産種苗(中間育成種苗)の成育が良好で例年になく大型に育ち、平均七・四gの種苗を七六万尾、野積の海産稚アユは前年の半分以下しか取れず、平均三・五gのものを一〇万尾、不足分の対応として山形県及び長野県の中間育成種苗を一二万尾、全体で約九八万尾を放流しました。また、天然遡上は例年より早く遡上し型も大型のものが確認されました。これらの状況もあり、試し釣りで例年より数・大きさに良い結果となり解禁後の好漁を期待していたところですが、しかしながら、七月に入ってから天候不順で全般的に不漁となり、特に下流部ではなかなか釣果が上がりにくく、暑い夏となり、八月中旬頃からは特に下流域の一部で良く釣れるようになりました。また、中流域でも例年に比べ釣果が上がった地区が多かったようです。一方解禁から比較的好調だった上流域では、アカ腐れの影響もあり、友釣りは釣果が伸びない状況でした。全体を通しては遅くなつてから釣果が伸び遊漁者も

入りましたが、年券販売の不振もあり遊漁券収入は前年度を下回る結果となりました。

溪流魚については、一昨年の台風一九号の影響で、昨年のヤマメの稚魚放流が計画数量を確保できませんでした。釣りに好評のヤマメ、イワナの成魚放流も継続して実施出来ました。

秋サケは、例年九月下旬から十月下旬までの一か月、伊勢島で二括採捕を行い、採卵から受精卵までと加工食品づくりを行っています。昨年はこの時期の天候が安定しほぼ毎日採捕ができたことと四年魚と思われる中型のサケが多く、順調に採卵することができました。また、加工品も定番のみそ漬やサケチップ、イクラやトマメの販売が好調だったほか、煙製の試作品にもチャレンジし今後の商品化を目指しています。味噌漬は北魚沼農業協同組合(小出)の百菜花んで販売していますのでご利用ください(但し在庫限りで終了です)。

その他コイ、フナ、ウナギについては義務放流量を放流しました。カジカについては自施設での増殖魚であり、例年義務放流量を超えて放流してきましたが、やはり一昨年の台風一九号の影響と思われるが、昨年は親魚の捕獲が極端に少なく、放流目標量を確保できませんでした。

当組合では、持続できる漁協を目指し中期ビジョン(計画)をもとに、経営改善に取り組んでいます。今後も大勢の組合員の皆様から建設的なご意見等をいただければありがたいと思っています。

結びに、本年がコロナウイルス感染症の影響から脱却し、ブイ字回復の年になりますように、また皆様にとって、組合にとって、豊漁の年になりますようにご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。

「気象の影響と水産」あれこれ

新潟県内水面水産試験場

場長 安 沢 弥

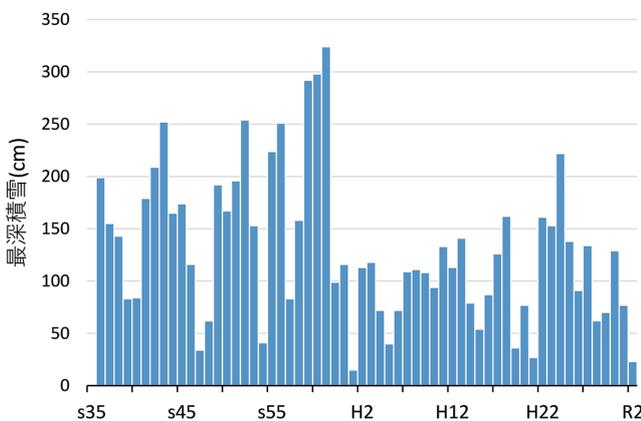


皆様には、日頃より内水面水産試験場の調査・研究に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

私は新潟市南区(旧白根市)の田んぼの真ん中の出身で、学生時代の四年間を除けば、すべて新潟県内で生活しています。気象に関心を持ったのは、勤めて間もない頃の出来事がきっかけです。昭和五十八年四月に県に入って最初の冬が豪雪となりました。その影響で昭和五十九年の春は海水温が著しく低下し、異常低水温と呼ばれました。サザエが大量に死に、その他にもマダイなどが死んで網に入りました。ここまでならば、「水温の低下で死んでしまった」で終わったのですが、その後、「思わぬ異変」が起きたのです。この昭和五十九年の冬から初夏に生まれたマダラ、ヒラメ、クルマエビなど、私を知っているだけでも十一種類の水産資源が日本海で急増しました。国や各県の研究者で検討しても根本的な原因は不明でしたが、稚仔魚の生き残りが良かったことは確かです。若輩の私にとって強烈な印象が残りに、「広い海域で十一種類の魚介類に影響するもの、それは気象しかない」という根拠のない考えが頭にこびりつき、それから、毎年の気温、降水量、日照時間、風な

どの特徴を気にするようになりました。気象でよく思い浮かべるのが暖冬少雪ではないでしょうか。長岡の古いデータが無かったので、高田の最深積雪の経年変化を示しました。グラフから昭和六十二年以降、少雪になったのが一目瞭然です。天気予報で使われる「平年」は、過去三十年間の平均値で十年に一回更新するそうです。令和三年は平年値が更新され、平成三年から

最深積雪の経年変化(高田)



令和二年の少雪傾向になってからの平均となることから、私の年代や先輩の方々にとって「平年並の雪」は、「やや少ない雪」に感じられると思われるかもしれません。この暖冬少雪の傾向はこれからも続いていくと考えられ、内水面の増殖事業などを効率的に行うためには、その年の気象に合わせた取り組みも、今後、求められてくるように思います。アユについて内水試では、湯沢地区の協力を得ながら通常より半月ほど早く種苗を放流し、その後の成長や生残状況を調査しています。種苗を河川に早く慣れさせ、解禁時に釣れるアユ資源にすることを目指しています。湯沢地区は最上流なので早期放流には厳しい地区と思われませんが、著しい暖冬であった昨年は、早期放流魚が漁期始めから良く釣れて良好な結果が得られました。毎年、水温や雪解け水の状況を確認しながら放流日を設定すること

で、安定した成果が得られるとともに、他地区への応用も期待されます。次にサケについてですが、個人的に少し気になることがあります。サケ稚魚の放流適期は、沿岸域における稚魚の北上と水温の関係から推定されています。この調査は三十年以上前に行っており、昨年のような暖冬少雪の場合は、放流適期でも遅すぎないか心配です。昨年まで日本海側では、太平洋側のようにならぬ大漁がないことから、私が気にしすぎなのかも知れませんが、昨年の放流魚が四年魚となる令和五年の秋サケ漁は注視したいと思っています。外来魚の駆除では、魚沼漁協の皆様にも積極的に取り組んでいただいています。チバスは、産卵期が駆除しやすい時期になります。内水試に近い信濃川では水温一五〜一〇℃程で産卵しましたが、年によって最初の確認日が二十日近くも違ってました。冬の降雪量が雪解け水を通して産卵期に影響していることから、駆除する場合はそれらを考慮して時期を前後する必要があります。異常気象の話はよくニュースになりますが、時間の経過とともに忘れられているような気がします。気象が河川や海面に及ぼす影響は、そこに生息している魚介類にも大きく関与しているはずですが、水産資源の増殖事業などについても、毎年の天気と相談しながら柔軟に対応していくことが求められると思います。内水試としてもアユの早期放流試験など、少しでも皆様のお役に立てる試験研究を継続していきますので、ご協力をよろしく願います。

組合創立七十周年記念事業 稚魚放流活動について

組合では、魚野川・信濃川をはじめとした河川や湖沼の魚族増殖事業への取り組みとして、多くの稚魚放流により「つくり・育て・管理する内水面漁業」を目指し、展開しています。

そうした活動は、内水面漁業の振興にとどまらず、地域の河川を主体とした自然環境を守り、伝統文化を継承し、食材の提供、遊漁によるレジャーや自然とのふれあいを通じた地域観光や産業の振興など、多岐にわたっての公益的役割と未来の子供たちに豊かな河川環境を残す役割を果たしていると考えています。

しかしながら、近年、地球の温暖化に伴う異常気象や、人の手が加えられなくなった山地の荒廃、災害復旧などに伴う河川工事などによって、河川の

環境は大きく様変わりし、在来魚や水棲動植物の棲みにくい環境となつてきています。

令和二年は、当組合が創立七十周年の記念する年を迎えることを契機に、地域の皆さんや子供たちから「豊かな川づくりやふるさとの自然」への関心を深めてもらおうと、学校、保育園・幼稚園の児童生徒の参加を促したり、自治会やコミュニティ団体などに呼びかけて、漁協の関係支部・分会で多くの稚魚放流活動を行ってまいりました。また、この放流事業には、水力発電事業者や河川工事などに携わる多くの企業のご協賛を得ながら実施してまいりました。

毎年稚魚放流は、二月にサケの稚魚放流から始まりますが、昨年は三月頃

からコロナウイルス感染症の拡大により、人が大勢集まるイベントの中止や見直しが相次ぎ、子供たちによる放流イベントもいくつかは、中止せざるを得ない状況となりました。しかし、七

月頃から徐々に、感染予防をしながらの放流活動ができるようになってまいりました。今回実施状況の一部についてお知らせします。



R2.2.21 小出小学校 サケ放流



R2.3.8 長岡分会 サケ放流



R2.6.15 塩沢小学校 ヤマメ放流



R2.6.10 和泉小学校 ウナギ放流



R2.7.20 五十沢小学校 ヤマメ放流



R2.7.17 赤石小学校 ヤマメ放流



R2.7.22 入広瀬小学校 イワナ放流



R2.7.21 三用小学校 イワナ放流



R2.9.11 湯沢小学校 イワナ放流



R2.7.27 湯之谷小学校 アユ放流

組合では、本年も引き続き、子供たちや地域の皆さんによる稚魚放流活動に、力を入れていきたいと考えています。

昨年実施した学校等で今年もやりたい、また、今までしたことはないけど新しくやってみたい、等のご希望がありましたら、支部・分会の役員さん、または組合事務所職員に相談してください。

◎天然遡上アユ資源回復プロジェクト◎

一昨年に引き続き昨年も実施しました。これは、近年大河津分水路(野積地内で汲み上げ採捕)の天然遡上アユが激減していることから、秋に魚野川で捕獲したアユから採卵し、人工授精から発眼卵に育成したものを大河津分水路に敷設し、自然ふ化させることにより、天然遡上アユを増やそうとする取り組みです。

まだまだ試行錯誤が多い状況ですが、継続的に取り組んでゆく必要があります。

あけましておめでとうございます



代表理事組合長 皆川 雄二
副組合長理事 鈴木 政幸
理事 小池 信通
塩谷 寿雄
遁所 立男
中林 孝
田村 計久
上村 隆志
星 和男
岡 正昭
貝瀬 明
北村 祥博
米山 信男
星野 勇二
佐藤 敏充



代表理事 佐藤 敏充

職員一同

編集後記

昨年の流行語大賞は「三密」でしたが、令和二年はコロナに始まりコロナで終わった感があります。

コロナ流行以降、友人知人との飲み会もほぼありません。g o t o t r a b e ルが始まった時は、どこかに行かないと損と背中を押された気分でしたが、第三波の急拡大でその気持ちもしぼんでしまいました。でも、何となくではあります、食事や買い物ならルールを守れば大丈夫とか、心配ばかりじゃなくてもいいという気もしています。特に釣りは、通常気を付けることを守ってあげれば大丈夫と思っていま



(K)